

ありがとうございました 湯河原町への寄附

財政課 内線241

12月1日(水) 東京電力株式会社小田原支社様

東京電力株式会社小田原支社様（中村 節 支社長）から、地域福祉協力活動の一環として、視覚障がい者の方などが利用できる「テープ図書」や「大活字本」などを寄附していただきました。同支社は、昭和56年の国際障害者年を機に本活動を始められ、町へは平成11年からご寄附いただき、今年度で12回目となります。



12月2日(木) 故安藤輝様

故安藤輝様の遺言執行手続きに関与した弁護士から、まちづくり基金へ840万円のご寄附をいただきました。

故人は生前、湯河原町立図書館をよく利用されており、大変感謝されていたとのことで、遺産の一部を図書の購入のほか、図書館のために有効利用されることを願っていたそうです。

町では、ご寄附の趣旨に沿い、図書館の図書の購入のほか、図書館のために使わせていただきます。

12月10日(金) 国際ソロプチミスト湯河原様

国際ソロプチミスト湯河原様（柏木恵津子会長）から、12月5日(日)に開催したチャリティーバザーの収益金の一部を、社会福祉基金と豊かな環境づくり基金にご寄附いただきました。

町ではご寄附の趣旨に沿い、社会福祉と潤いのあるまちづくりのために使わせていただきます



12月20日(月) 故成毛貞子様

故成毛貞子様のご友人である〇様と、遺言書の作成・執行手続きに関与した弁護士から、まちづくり基金へ350万円のご寄附をいただきました。

故人は生前、友人や知人とともに生きた湯河原町とその社会福祉のために、遺産を寄附したいと考えていたとのことです。

町では、ご寄附の趣旨に沿い、福祉または健康に関する事業に使わせていただきます。

町への寄附を考えている方へ

湯河原町では、皆さんの善意による寄附金を、身近な地域社会のために役立て、まちづくりを推進しています。町への寄附には、使用目的を特定するものや特定しないもの、基金に積み立てるものなどがあります。詳しくは財政課（内線241）へお問い合わせください。

また、遺言をされた後、療養・生活費の残りの遺産をご自分の死後に寄附する簡単な遺言の方法などについては、お近くの弁護士事務所などで相談を受け付けています。

町有地を公売します

財政課 内線242

◆入札日時 2月22日(火)14:00～(受け付けと事前説明がありますので、13:15までにお集まりください。また、入札開始時刻に遅れると入札に参加できません。)

◆会場 役場第2庁舎3階会議室

◆入札参加申込期間 2月2日(水)～15日(火)

◆入札保証金 入札金額の5%以上(入札受け付け前に湯河原町指定金融機関などで納付してください。)

◆公売物件

○所在 湯河原町吉浜字吾妻坂531番1ほか(1区画)

○面積 2,299.03㎡(695.45坪)

○地目 宅地

○用途地域など 第1種住居地域

○建ぺい率/容積率 60%/200%

○その他 町営水道、公共下水道

○希望売却価格 7,850万円

※1 現在、隣接する町道の整備工事を行っているため、面積については工事完了後の測量に伴い軽微な変更がある場合があります。また、当該土地の状況、上下水道管の接続については財政課へお問い合わせください。

※2 当該地内の国有畦畔については、払い下げの手続き中です。

◆問い合わせ 財政課(担当: 櫻井)

